

白山都市計画土地区画整理事業の決定（白山市決定）

都市計画白山市石立町土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	白山都市計画事業 白山市石立町土地区画整理事業	
面 積	約 6.6ha	
公共施設の配置	道 路	土地利用及び導線計画を勘案の上、幅員 7.0～9.0mの区画道路を配置する。
	公園及び緑地	周辺環境に配慮した公園・緑地を配置し、面積は施行区域面積の3%以上を確保する。
	その他の公共施設	既存道路への導線確保のために特殊道路の整備を図る。 宅地内にオンサイト洪水調整池を配置する。
宅地の整備	街区の規模は、長辺 70～240m、短辺 50～80mを標準とする。 周辺の土地利用との調和を図り、良好な工業団地を配置する。	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本地区は、隣接する鹿島工業団地と併せて工業地域として位置付ける地区である。今回、道路・公園等の公共施設を整備するとともに、工業の利便増進を図るため、約 6.6ha の区域を土地区画整理事業の施行区域として都市計画決定する。